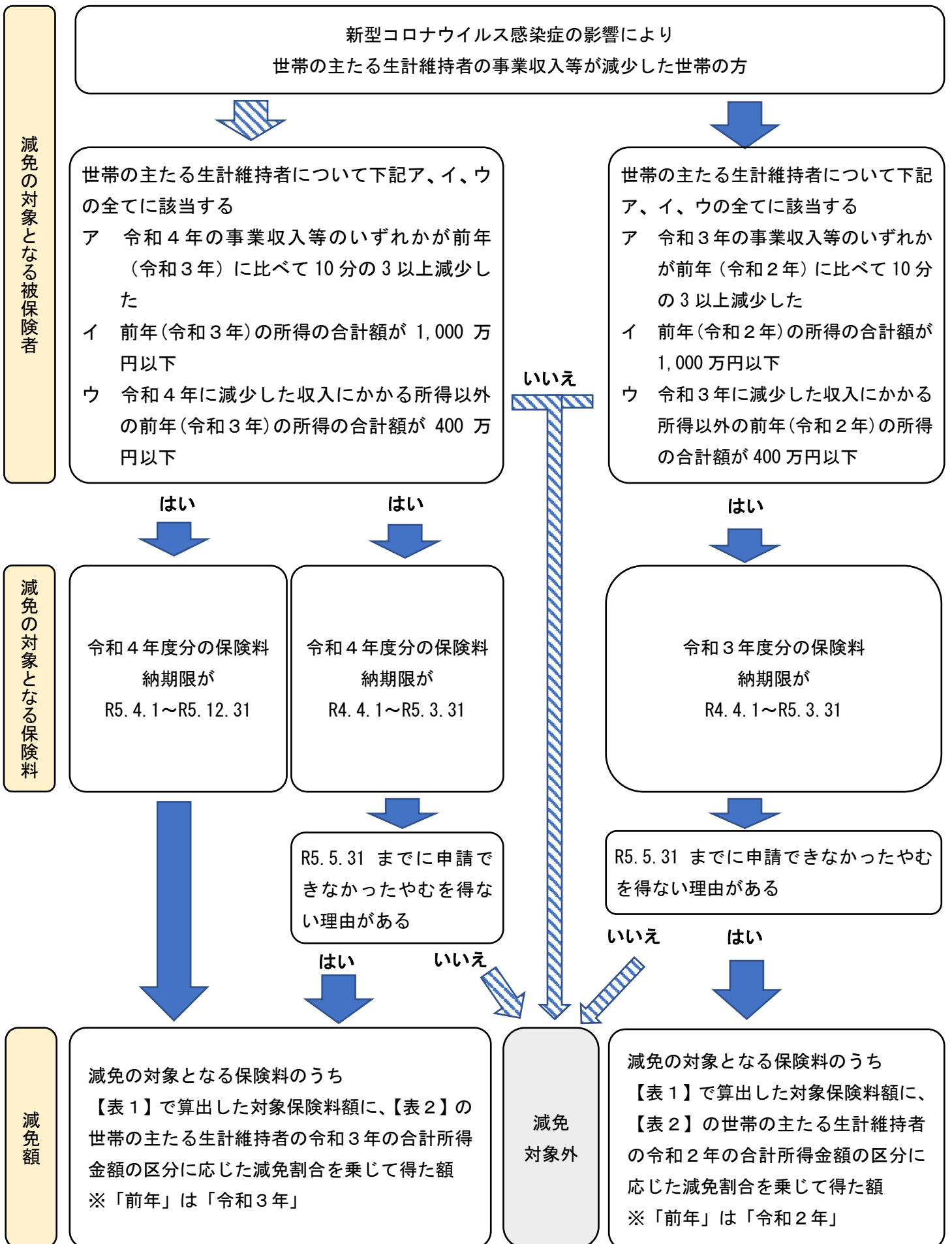


減免フローチャート

世帯の主たる生計維持者の事業収入等が減少した世帯の方



【表 1】

| |
|--|
| 対象保険料額 = $A \times B / C$ |
| A : 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等が減少した世帯の主たる生計維持者と同一世帯に属する被保険者について算定した当該被保険者に係る保険料額 |
| B : 世帯の主たる生計維持者の減少した事業収入等に係る前年の所得額（減少した事業収入等が2以上ある場合は、その合計額） |
| C : 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額 |

【表 2】

| 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額 | 減免割合 |
|-----------------------|-------|
| 300万円以下であるとき | 全部 |
| 400万円以下であるとき | 10分の8 |
| 550万円以下であるとき | 10分の6 |
| 750万円以下であるとき | 10分の4 |
| 1000万円以下であるとき | 10分の2 |

(注) 世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業によって第2条第2号、第4号又は5号に該当する対象者となった場合には、世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除すること。